平成28年度
液化石油ガス設備士試験

受験案内書・願書（書面申請用）

受験願書（書面申請）の受付期間

平成28年8月22日（月）～平成28年9月2日（金）

高圧ガス保安協会（ＫＨＫ）試験センター
〔KHKホームページ http://www.khk.or.jp〕

◎ この受験案内書は、受験申請後も大切に保管してください。

◎ 書面での申請の他、インターネットからでも申請することができます。（差込資料参照）
インターネット申請をご希望の方は、ＫＨＫホームページの「受験案内書（電子申請用）」をご確認のうえ、お申し込みください。

なお、インターネット申請の際、書面申請との重複申請にご注意ください。

受験申請から合格発表までの流れ

受験願書(書面申請)の申請期間 《 ８月２２日(月)～９月２日(金) 》	・受験を希望する試験地の担当試験事務所に郵送又は持参し、申請してください。
筆記試験受験票の発送 《 １０月１４日(金) 》	・受験者に受験票を発送します。 受験票を受取り次第、記載内容の確認及び受験上の注意を必ずお読みください。
筆記試験日 《 １１月１３日(日) 9時30分～ 》	・受験票に所定の写真を貼付(6頁)し、必ず持参してください。 なお、試験時間は２頁を、試験会場は８～９頁をご覧ください。
正解番号をホームページに掲載 《 １１月１４日(月) 》	・アクセス集中緩和のため、ＫＨＫホームページ（http:www.khk.or.jp）のほか、別のＵＲＬ（http://shiken.khk.or.jp/shiken.html）からも閲覧できるようにしています。
筆記試験の合格発表（合格者番号をホームページに掲載） 《 １１月２５日(金) 》	・筆記試験合格者に技能試験受験票が発送されます。
技能試験日 《 １２月４日(日) 》 ※ ただし、富山県会場は12月5日(月)	・試験時間については、技能試験受験票をご参照ください。 ・12/6(火)（予定）に、「技能試験判定項目」をホームページに掲載します。
知事試験の合格発表（合格者番号をホームページに掲載） 《 １月５日(木) 》	・合否通知書を発送します。 ＫＨＫが免状交付事務を受託している道府県の合格者には、免状交付申請書も同封します。

受験者情報の取扱い

高圧ガス保安協会（「ＫＨＫ」といいます。）は、書面申請及び電子申請(インターネット申請)によって得た個人情報について、ＫＨＫのプライバシーポリシーに基づき個人情報の保護に努めます。

１．個人情報の収集、利用について

ＫＨＫは、国家試験の申請の際に氏名、生年月日、住所、電子メールアドレス等の個人情報を収集します。
これらの情報は、国家試験の受付・採点・合否通知・免状交付、国・自治体への情報の提供、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

２．個人情報の開示について

ＫＨＫは、上記１の活動を行うため、個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではＫＨＫの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

ＫＨＫは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申請者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

《 目　次 》

1．試験の概要 ---------- 2～3頁
2．受験願書の作成にあたって ---------- 3～4頁
3．受験願書の申請にあたって ---------- 4頁
4．申請後の変更手続きについて ---------- 4～5頁
5．筆記試験の受験票について ---------- 5～6頁
6．筆記試験の試験結果の通知について ---------- 6頁
7．技能試験の試験結果の通知について ---------- 6頁
8．正解答番号等の公表について ---------- 7頁
9．免状交付申請のご案内 ---------- 7頁

別表１：試験地、試験会場及び担当試験事務所 ---------- 8～9頁
別表２：技能試験の試験用工具・器具 ---------- 10頁
別表３：安全衛生の手引 ---------- 11頁
別表４：国家試験での電卓の使用について ---------- 12頁
受験願書及び振込(払込)用紙の記載例 ---------- 13～14頁
〔別添〕受験願書及び振込(払込)用紙
受験上の注意 ---------- 受験案内書裏面記載

1．試 験 の 概 要

(1) 試験日時

① 筆記試験：11月13日(日) 午前9時30分開始

◇集合時間９時（試験開始前に注意事項の説明などがありますので、必ず９時までに所定の試験教室に集合してください。）

② 技能試験：12月4日(日) ※ ただし、富山県会場は12月5日(月)
／ 集合時間　技能試験受験票に記載されている時間

(2) 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく、誰でも受験できます。

(3) 試験の内容と試験時間

① 筆記試験：集合時間９時（必ず９時までに所定の試験教室に集合してください。）

試験科目	試 験 の 内 容	試 験 時 間
法　　令 （択一式）	供給設備及び消費設備の保安に関する法令及び関係法令	9時30分～10時30分（60分）
配管理論等 （択一式）	1．液化石油ガスに関する基礎知識 2．液化石油ガス設備工事に必要な機械、器具又は材料に関する知識 3．配管理論、配管設計及び燃焼理論 4．液化石油ガス設備工事の施工方法 5．供給設備及び消費設備の検査の方法	11時00分～12時30分（90分）

② 技能試験

試 験 の 範 囲	試　　験　　時　　間
1．配管用材料及び工具の使用 2．硬質管の加工及び接続 3．器具等の取り付け 4．気密試験の実施 5．漏えい試験の実施	・電動ねじ切り機の場合(60分) ・手動ねじ切り機の場合(75分) } 技能試験受験票に記載された時間

注意：技能試験に使用する「試験用工具・器具」は、受験者各自が持参。〔別表２参照／10頁〕

(4) 試験地、試験会場及び担当試験事務所　〔別表１参照／8～9頁〕

※ 試験会場の地図は、受験票に掲載します。
なお、ＫＨＫのホームページ（http://www.khk.or.jp）上でもご覧いただけます。

(5) 合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度です。

２．受験願書の作成にあたって

(1) 受験願書の記載

「受験願書の記載例」(13頁)を参照のうえ、正確に記入してください。

※ 受験願書に記載された事項は、受験票、採点処理及び合否通知書等、重要な受験者データになるため、必ず受験者本人が記入し、記入漏れ及び記入誤りがないように作成してください。

(2) 筆記試験の免除

前年度（平成27年度）の液化石油ガス設備士試験の「筆記試験合格者」は、筆記試験の免除（本年度受験申請時のみ有効）の申請を行うことができます。
ＫＨＫが別に実施している液化石油ガス設備士講習の検定試験の筆記試験合格者は該当しませんので、筆記試験の受験が必要となります。

筆記試験の免除申請に関する留意点

1) 受験願書の裏面「筆記試験の免除の資格を証する書面貼付欄」に、筆記試験合格通知書の証明書類の原本を貼付してください。
2) 筆記試験の免除申請の条件を満たしている方であっても、該当する証明書類が貼付されていない等の不備があった場合には、筆記試験の免除は受けられませんのでご注意ください。

備考：筆記試験が免除になる方は、他の試験も受験できます。

(3) 受験手数料(非課税扱い)：２０，７００円

① 受験手数料の納付期間：8月1日(月)～9月2日(金)

② 受験手数料の納付方法：所定の「振込(払込)用紙」(13頁と14頁の間に添付)を使用してください。

「振込用紙(銀行専用)の記載例」又は「払込用紙(郵便局専用)の記載例」(14頁)を参照のうえ必要事項を記入し、納付してください。

注）この振込(払込)用紙は、インターネット申請の受験手数料の納付には使用できません。

受験手数料納付上の留意点

1) 振込(払込)用紙の金額を修正したものは受付できません。
2) 振込(払込)手数料は、受験申請者の負担となります。
3) 受験手数料の一括納付(2名以上)を希望される場合は、受験を希望する試験地の担当試験事務所〔別表１／8～9頁〕にお問い合わせください。

③ 振込(払込)受付証明書の受験願書への貼付

受験手数料を納付した際に発行される「振込受付証明書」又は「払込受付証明書」を受験願書の所定の貼付欄に必ず貼付し、受付期間内に申請してください。

受験手数料納付後の留意点

1) 受験手数料の納付だけでは受験の申請とはなりません。
2) 受験願書が受理されますと、「受験手数料」は理由の如何に関わらず返還いたしません。 また、次回以降の試験への充当もできません。(受験願書の返還もできません。)
3) 受験手数料に過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。
4) 受験手数料を納付した際に発行される「振込金受取書」又は「払込金受領証」は、受験手数料納付の証拠となりますので、大切に保管しておいてください。
なお、振込金受取書、払込金受領証又はそれに代わる「領収書」の発行はいたしません。

3. 受験願書の申請にあたって

(1) 受験願書の受付期間：8月22日(月)から9月2日(金)まで

(2) 受験の申請：〔別表１／8～9頁〕の受験を希望する試験地の担当試験事務所に郵送又は持参。
※ 誤った試験事務所に郵送又は持参されることがあります。ご注意ください。

① 郵送の場合：受験を希望する試験地の担当試験事務所に簡易書留郵便又は書留郵便により送付してください。
9月2日(金)の消印まで有効です。ただし、料金別納郵便及び料金後納郵便の場合は、受付期間内に到着したものに限ります。

※ 簡易書留郵便又は書留郵便扱いで送付されない場合の郵便上の事故については責任を負いかねますのでご注意ください。

② 持参の場合：受験を希望する試験地の担当試験事務所に、受験願書の受付場所及び受付時間等をご確認のうえ、持参してください。(窓口の終了時刻は17時です。)

受験願書の申請上の留意点

1) 筆記試験の免除を証する証明書類の氏名に変更が生じている場合は、「戸籍抄本」(写し可)を受験願書の裏面に貼付してください。
2) 受験願書に記入誤りをした場合には、正しい内容が明瞭にわかるように修正(例えば、二本線で消して修正する等)するか又は受験願書用紙を担当試験事務所に再請求して書き直してください。
3) 担当試験事務所に持参の場合のみ、受験願書右欄外の「受験願書受付証」を発行します。必要事項を記入して持参してください。郵送の場合は不要です。切り離してご提出してください。

※ 身体に障害があるなど、試験当日、試験教室内において特別の配慮が必要な方は、あらかじめ担当試験事務所にご相談ください。

4. 申請後の変更手続きについて

(1) 試験の種類(例：設備士を止め、第二種販売に変更)、筆記試験の免除及び技能試験使用ねじ切り機の変更

◇ 受付期限：9月9日(金)午後５時まで

◇ 窓　　口：受験願書を郵送又は持参した担当試験事務所〔別表１／8～9頁〕に問い合わせのうえ、変更手続きを行ってください。

（※ 試験の種類の変更に伴い、受験手数料に過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。）

(2) 試験地（筆記試験）の変更

◇ 受付期限：9月23日（金）午後５時まで

◇ 窓　　口：受験願書を郵送又は持参した試験地の担当試験事務所〔別表１／8～9頁〕に問い合わせのうえ、変更手続きを行ってください。（担当試験事務所での変更手続きは、9月9日（金）午後5時までとなります。9月12日（月）以降は、KHK試験センターにお問い合わせください。電話：03-3436-6106）

（※ 9月12日（月）から9月23日（金）の期間中における変更手続きについては、急な転勤により試験地を変更する必要がある方に限ります。交通の便によるもの又は試験地方面への旅行等による理由からの変更申し出については適用されません。）

５．筆記試験の受験票について

(1) 受験票の発送日：10月14日（金）

(2) 受験票の再発行手続き

受験票の未着又は紛失（破損･汚損を含む。）の際には、ＫＨＫ試験センターに連絡（電話：03-3436-6106）し、再発行の手続きを行ってください。

◇ 手続き期間：10月20日（木）から11月4日（金）午後５時まで（休日を除く。）

◇ 再 発 行 日：10月28日（金）及び11月7日（月）の２回に分けて行います。

再発行手続き期間経過後の留意点

・11月7日（月）～11月11日（金）の間に再発行が必要となった場合には、試験地の担当試験事務所〔別表１／8～9頁〕に電話で連絡のうえ、指示を受けてください。

※ 試験前日の11月12日（土）は休業日です。11月11日（金）までにご連絡してください。

(3) 受験票の内容確認及び写真貼付

① 受験票の内容確認

受験票を受取り次第、記載内容等を必ず確認してください。

（※ 受験票の記載内容に関するお問い合わせは、ＫＨＫ試験センター（電話：03-3436-6106）までご連絡してください。）

② 受験票への写真貼付、受験票の持参

写真貼付欄に所定の写真〔「受験票写真の留意点」枠内を厳守〕を貼付し、試験当日、必ず持参してください。

試験当日、写真無貼付又は受験票忘れの場合は受験できません。受験票の所持を確認してから試験会場に出向いてください。

（※ 試験当日に、受験票の紛失に気付いた方は、ＫＨＫ試験センター（電話：03-3436-6106）までご連絡してください。）

受験票写真の留意点

1）受験票に貼付する写真の規格

◇ 縦4.5cm×横3.5cmの大きさのもの（パスポート用写真と同じサイズ）
◇ 願書提出の６ヶ月前以降に撮影されたもの（カラー・白黒のいずれでも可）
◇ 無帽で正面を向いた上半身像（肩口までで、その大きさは写真貼付欄を目安）のもので、本人とすぐ判別できる鮮明なもの）
◇ 背景（影を含む）がないもの

注）・規格外の写真、不鮮明な写真及び写真のコピーなど不鮮明なものを受験票に貼付している場合には受験できません。
・受験票の再発行など、万一に備え予備の写真も用意しておいてください。

2）写真裏面への記載事項等

写真裏面に氏名、生年月日及び試験の種類を自署し、受験票の撮影年月日欄に撮影した日付を記入したものを貼付してください。

６．筆記試験の試験結果の通知について

(1) 合否通知書の発送日：11月25日(金)

筆記試験の結果通知は、書面により、合否の結果にかかわらず発送します。

※ 試験当日に欠席された方には、合否通知書は送付されません。
試験科目のうち、１科目でも欠席された方は欠席扱いとなります。また、受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方も欠席扱いとなります。

(2) 技能試験の受験票の内容確認及び写真貼付

① 受験票の内容確認

筆記試験の合格者は、受験票を受取り次第、記載内容等を必ず確認してください。

② 受験票への写真貼付、受験票の持参

1）筆記試験免除者の方は、写真貼付欄に所定の写真を貼付してください（上記5.(3)「受験票写真の留意点」を参照）。筆記試験受験者の方は、写真貼付は不要です。

2）試験当日、写真無貼付又は受験票忘れの場合は受験できません。受験票の所持を確認してから試験会場に出向いてください。

７．技能試験の試験結果の通知について

技能試験の結果通知は、書面により、合否の結果にかかわらず発送します。

◇ 合否通知書の発送日：平成29年1月5日(木)

1）通知書が発送日から１週間以上経過しても届かない場合は、ＫＨＫ試験センターあてお問い合わせください。(電話：03-3436-6106)

2）通知書の発送日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届」を提出しおいてください。

8．正解答番号等の公表について

(1) 正解答番号等の掲載：ＫＨＫホームページ（http://www.khk.or.jp）で閲覧
又は別のＵＲＬ（http://shiken.khk.or.jp/shiken.html）で閲覧

※ 筆記試験の正解答番号については、アクセス集中を緩和するため、別のＵＲＬでも閲覧できるようにしています。このＵＲＬの方がつながりやすいので、ご利用ください。

試験の区分	掲　載　日	掲載時刻	掲載方法
筆　記　試　験	11月14日(月)	午後３時オープン(予定)	ＰＤＦ形式
技　能　試　験	12月6日(火)		

備考：技能試験では、「判定項目」を掲載します。

(2) 合格者番号の掲載　※ＫＨＫホームページ（http://www.khk.or.jp）で閲覧

試験の区分	掲　載　日	掲載・掲示時刻及び掲示期間	掲載方法
筆　記　試　験	11月25日(金)	午後３時オープン(予定) 筆記試験：事務所での掲載日から４日間(営業日)掲示※ 技能試験：事務所での掲載日から10日間(営業日)掲示※	ＰＤＦ形式
技　能　試　験	平成29年1月5日(木)		

※各々の合格者番号の掲示は、試験地の担当試験事務所において行います。

9．免状交付申請のご案内

ＫＨＫは、免状交付事務を４０道府県知事(知事試験)から受託しています。
次の４０道府県で受験し合格された方については、ＫＨＫ試験センターが免状交付申請窓口となります。

ＫＨＫが受託している４０道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県及び沖縄県

備考：ＫＨＫが免状交付事務の委託を受けていない東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県及び宮崎県の７都県で受験し合格された方については、各都県の高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、免状交付申請手続きを行ってください。

別表１：試験地、試験会場及び担当試験事務所

試　験　地	担当試験事務所の名称・電話番号・所在地	試　験　会　場　名
北海道（札幌市）	北海道液化石油ガス設備士試験事務所：℡.011-812-6411 〒003-0013 北海道札幌市白石区中央３条3－1－40 (一社)北海道ＬＰガス協会内	ポリテクセンター北海道
北海道（函館市）		サン・リフレ函館
北海道（室蘭市）		北海道エア・ウォーター(株) 室蘭支店
北海道（旭川市）		旭川勤労者福祉会館
北海道（釧路市）		自動車会館
青　森　県	青森県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.017-775-2731 〒030-0802 青森市本町2－4－10 田沼ビル (一社)青森県エルピーガス協会内	(青森市) 青森県水産ビル
岩　手　県	岩手県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.019-623-6471 〒020-0015 盛岡市本町通1－17－13 (一社)岩手県高圧ガス保安協会内	(滝沢市) 岩手産業文化センター アピオ
宮　城　県	宮城県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.022-262-0321 〒980-0014 仙台市青葉区本町3－5－22 管工事会館 (一社)宮城県ＬＰガス協会内	(仙台市) 宮城県管工事会館
秋　田　県	秋田県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.018-862-4918 〒010-0951 秋田市山王3－1－7 東カン秋田ビル (一社)秋田県ＬＰガス協会内	(秋田市) ノースアジア大学
山　形　県	山形県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.023-623-8364 〒990-0025 山形市あこや町1－2－12 あこや町ビル (一社)山形県ＬＰガス協会内	(山形市) 山形ビッグウイング
福　島　県	福島県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.024-593-2161 〒960-1195 福島市上鳥渡字蛭川22－2 (一社)福島県ＬＰガス協会内	(郡山市) 日本大学 工学部 １号館
茨　城　県	茨城県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.029-225-3261 〒310-0801 水戸市桜川2－2－35 茨城県産業会館 (一社)茨城県高圧ガス保安協会内	(水戸市) 水戸葵陵高等学校
栃　木　県	栃木県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.028-689-5200 〒321-0941 宇都宮市東今泉2－1－21 栃木県ガス会館 (一社)栃木県ＬＰガス協会内	(宇都宮市) 宇都宮大学 工学部 陽東キャンパス
群　馬　県	群馬県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.027-255-6121 〒371-0854 前橋市大渡町1－10－7 群馬県公社総合ビル (一社)群馬県ＬＰガス協会内	(伊勢崎市) 上武大学 ビジネス情報学部 伊勢崎キャンパス
埼　玉　県	埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.048-823-2020 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1－2－1－410号 エイペックスタワー浦和オフィス東館 (一社)埼玉県ＬＰガス協会内	(さいたま市) 芝浦工業大学 大宮校舎
千　葉　県	千葉県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.043-246-1725 〒260-0024 千葉市中央区中央港1－13－1 千葉県ガス石油会館 (一社)千葉県ＬＰガス協会内	(習志野市) 千葉工業大学　津田沼校舎
東京都（２３区）	東京都液化石油ガス設備士試験事務所：℡.03-5362-3881 〒160-0022 新宿区新宿1－36－4 丁子屋ビル (一社)東京都ＬＰガス協会内	(豊島区) 大正大学 巣鴨校舎
東京都（大島町）		東京都大島支庁会議室
東京都（三宅村）		東京都三宅支庁会議室
東京都（八丈町）		東京都八丈支庁大会議室
東京都（小笠原村）		東京都小笠原支庁会議室
神奈川県	神奈川県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.045-201-1400 〒231-0003 横浜市中区北仲通3－33 共済ビル別館 (公益社団法人)神奈川県ＬＰガス協会内	(藤沢市) 湘南工科大学
新　潟　県	新潟県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.025-267-3171 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1－47－1 中小企業会館 (一社)新潟県ＬＰガス協会内	(新潟市) 新潟大学 五十嵐キャンパス 総合教育研究棟Ｂ棟
富　山　県	富山県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.076-441-6993 〒930-0004 富山市桜橋通り6－13 フコク第１生命ビル (一社)富山県エルピーガス協会内	(富山市) 富山大学 経済学部
石　川　県	石川県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.076-254-0634 〒920-8203 金沢市鞍月2－3 鉄工会館 (一社)石川県エルピーガス協会内	(金沢市) 金沢学院大学
福　井　県	福井県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.0776-34-3930 〒918-8037 福井市下江守町第26号35番地4号 (一社)福井県ＬＰガス協会内	(福井市) 福井工業大学
山　梨　県	山梨県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.055-228-4171 〒400-0034 甲府市宝1－21－20 農業共済会館３階 (一社)山梨県エルピーガス協会内	(甲府市) 山梨県農協会館
長　野　県	長野県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.026-229-8734 〒380-0935 長野市中御所1－16－13 天馬ビル (一社)長野県ＬＰガス協会内	(松本市) 信州大学 全学教育機構
岐　阜　県	岐阜県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.058-274-7131 〒500-8384 岐阜市薮田南5－11－11 岐阜県エルピージー会館 (一社)岐阜県ＬＰガス協会内	(関市) 中部学院大学 関キャンパス
静　岡　県	静岡県液化石油ガス設備士試験事務所：℡.054-255-2451 〒420-0064 静岡市葵区本通6－1－10 静岡県プロパン会館 (一社)静岡県ＬＰガス協会内	(浜松市) アクトシティ浜松 「展示イベントホール」

試　験　地	担当試験事務所の名称・電話番号・所在地	試　験　会　場　名
愛　知　県	愛知県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 052-261-2896 〒460-0011 名古屋市中区大須4-15-12 愛知県福利会館 (一社)愛知県ＬＰガス協会内	(日進市) 愛知学院大学 日進キャンパス ２号館
三　重　県	三重県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 059-227-6238 〒514-0803 津市柳山津興369－2 (一社)三重県ＬＰガス協会内	(津市) 三重県エルピーガス会館
滋　賀　県	滋賀県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 077-526-4718 〒520-0044 大津市京町4－5－23 フォレスト京町ビル 滋賀県高圧ガス保安協会内	(大津市) 滋賀医科大学
京　都　府	京都府液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 075-314-6540 〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館 (一社)京都府ＬＰガス協会内	(京都市) ＹＩＣ京都工科大学校
大　阪　府	大阪府液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 06-6229-1236 〒541-0047 大阪市中央区淡路町1－4－10 森井ビル (一社)大阪府高圧ガス安全協会内	(和泉市) 桃山学院大学
兵　庫　県	兵庫県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 078-361-8064 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6－3－28 兵庫県中央労働センター (一社)兵庫県エルピーガス協会	(神戸市) 兵庫県立大学 神戸商科キャンパス
奈　良　県	奈良県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 0742-33-7192 〒630-8132 奈良市大森西町13－12 奈良県高圧ガス保安協議会内	(奈良市) 奈良県立大学
和歌山県	和歌山県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 073-475-4740 〒640-8341 和歌山市黒田102－1 (一社)和歌山県ＬＰガス協会内	(和歌山市) 和歌山県ＬＰガス会館
鳥　取　県	鳥取県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 0857-22-3319 〒680-0911 鳥取市千代水1－133 (一社)鳥取県ＬＰガス協会内	(倉吉市) 県立倉吉体育文化会館
島根県（松江市）	島根県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 0852-21-9716 〒690-0886 松江市母衣町55－4 島根県商工会館 (一社)島根県ＬＰガス協会内	(松江市)島根大学 教養講義室棟1号館
島根県（江津市）		(江津市)江津商工会議所
岡　山　県	岡山県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 086-225-1636 〒700-0985 岡山市北区厚生町3－1－15 岡山商工会議所5階 (一社)岡山県ＬＰガス協会内	(総社市) 岡山県立大学
広　島　県	広島県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 082-275-1804 〒733-0812 広島市西区己斐本町3－8－5 広島県ＬＰガス会館 (一社)広島県ＬＰガス協会内	(広島市) 広島県ＬＰガス会館
山　口　県	山口県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 083-925-6361 〒753-0074 山口市中央4－5－16 山口県商工会館 (一社)山口県ＬＰガス協会内	(山口市) 山口県セミナーパーク
徳　島　県	徳島県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 088-665-7705 〒771-0134 徳島市川内町平石住吉209－5 徳島健康科学総合センター (一社)徳島県エルピーガス協会内	(徳島市) 徳島県建設センター
香　川　県	香川県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 087-821-4401 〒760-0020 高松市錦町1－6－8 柳ビル (一社)香川県ＬＰガス協会内	(高松市) 香川大学 工学部
愛　媛　県	愛媛県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 089-947-4744 〒790-0011 松山市千舟町6－2－8 千舟T・Sビル (一社)愛媛県ＬＰガス協会内	(松山市) アイテムえひめ （愛媛国際貿易センター）
高　知　県	高知県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 088-805-1622 〒780-8031 高知市大原町80-2 高知県石油会館 (一社)高知県ＬＰガス協会内	(高知市) 高知城ホール
福　岡　県	福岡県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 092-476-3838 〒812-0015 福岡市博多区山王1－10－15 (一社)福岡県ＬＰガス協会内	(福岡市) 福岡大学
佐　賀　県	佐賀県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 0952-22-5516 〒840-0801 佐賀市駅前中央1－7－18 池鶴ビル (一社)佐賀県ＬＰガス協会内	(佐賀市) 県立佐賀工業高等学校
長　崎　県	長崎県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 095-824-3770 〒850-0055 長崎市中町1－26 NAGASAKI中町ビル (一社)長崎県ＬＰガス協会内	(長崎市) 長崎大学 工学部
熊　本　県	熊本県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 096-381-3131 〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2－18－4 (一社)熊本県ＬＰガス協会内	(熊本市) 熊本大学 全学教育棟
大　分　県	大分県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 097-558-5483 〒870-0901 大分市西新地1－9－5 大分県ＬＰガス会館 (一社)大分県ＬＰガス協会内	(大分市) 大分県ＬＰガス会館
宮　崎　県	宮崎県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 0985-52-1122 〒880-0912 宮崎市赤江飛江田774 宮崎県エルピーガス会館 (一社)宮崎県ＬＰガス協会内	(宮崎市) 宮崎大学
鹿児島県（鹿児島市）	鹿児島県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 099-250-2535 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5－6 鹿児島県プロパンガス会館 (一社)鹿児島県ＬＰガス協会内	鹿児島国際大学 ２号館
鹿児島県（奄美市）		鹿児島県大島支庁 奄美会館
沖縄県（本　島）	沖縄県液化石油ガス設備士試験事務所：℡. 098-858-9562 〒901-0152 那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター706号 (一社)沖縄県高圧ガス保安協会内	(那覇市) 沖縄産業支援センター
沖縄県（宮古島市）		沖縄県宮古合同庁舎
沖縄県（石垣市）		沖縄県八重山合同庁舎

別表２：技能試験の試験用工具・器具

１．試験用工具等

No.	名　　称	数　量	備　　考
1	パイプバイス（管用万力）	1　個	15A(1/2B)～20A(3/4B)の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適応するものを標準とする。
2	物　差　し	1　個	１m程度を測定できるものであること。
3	マーキング用具	適　宜	
4	1)　電動ねじ切り機	1)、2)いずれか1台	①交流100V用、２極差込プラグ、600W以下のものであること。 ②絶縁不良でないものであること（絶縁抵抗値１MΩ以上）。 ③管用テーパーねじを切れるものであること。 ④自動切り上げ式又は手動切り上げ式のものであること。 ⑤15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のダイヘッド及びチェーザを持参すること。 ⑥パイプカッタ及びリーマ付属のものを標準とする。付属していないものの場合は、パイプカッタ及びリーマを持参すること。
	2)　手動ねじ切り機		①管用テーパーねじを切れるものであること。 ②15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のオスタ形ねじ切り機（チェーザ組込み済）を持参すること。 ③パイプカッタ及びリーマを持参すること(リーマの代用として丸ヤスリ可)。
5	ワイヤブラシ	1　個	
6	ウ　エ　ス	若　干	
7	シ　ー　ル　材	若　干	ＬＰガス用のものであること（シール剤又はシールテープ）。
8	パイプレンチ	2　個	250mm～350mmの配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適応するものを標準とし、コーナーレンチも可とする。
9	モンキーレンチ	1　個	250mm～350mmのものを標準とする。
10	ねじ切り油	必要量	

２．試験用器具（気密試験用）

No.	名　　称	数　量	備　　考
1	ゴ　ム　管	適　宜	①ＬＰガス用のものであること(オレンジ色又は防鼠用のもの)。 ②自記圧力計とホースエンドとを接続できるものであること。
2	1)　機械式自記圧力計及び記録紙（チャート紙）	1)、2)いずれか1台	液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1.気密試験に適合したものであること。 特に、最小目盛単位は0.2kPa以下のものであることに注意すること。
	2)　電気式ダイヤフラム式自記圧力計及び記録紙		液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1.気密試験に適合したものであること。 特に、以下の点について注意すること。 ①最小目盛単位は0.02kPa以下のものであること。 ②測定開始時の圧力及び測定終了時の圧力並びにその間の最低圧力及び最高圧力が記録紙に記録できるものであること。
3	漏えい検知液又は石けん水	若　干	
4	三　　又	1　個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要とする。
5	ガ　ス　栓	1　個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要とする。
6	二連球ポンプ又は空気ポンプ	1　個	二連球ポンプは、所定のネットが装備されているものであること。

注意：(1) 平成11年10月から圧力計単位が既にSI単位に移行されているため、気密試験に係る自記圧力計（記録紙を含む）の使用については原則SI単位用とする。ただし、従来単位用のものを使用しても差し支えないものとする。この場合、受験者はSI単位に換算して行うこと。

(2) 寸法取りの計算等に必要な筆記用具を持参すること。

(3) ねじ切り油は、こぼした場合等不慮の事態に備え、予備の油を持参すること。

(4) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボールを持参すること。

(5) ねじ切り油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。

(6) 後始末のため、古新聞３～４枚を持参すること（ほうき、ちり取り等、清掃用具を含む。）。

試験実施における試験用工具・器具の取り扱いについて

1) 試験中の工具・器具の貸し借りは禁止とする。

2) 所定の工具･器具以外のものを使用して作業することは禁止とする。

別表３

安 全 衛 生 の 手 引

液化石油ガス設備士技能試験において「電動ねじ切り機」を使用する場合の安全衛生に関する手引きであり、受験者は危害の防止に努め試験に臨んでください。

１．作業時の服装

(1) 作業服は、身体に合った軽快なものとし、回転部分に巻き込まれないように、袖口はきちんと締め、上着の端はズボンの中へ押し込んでおくこと。

(2) 作業中はネクタイ、えり巻き等は着用しないこと。

(3) 半袖で作業をしないこと。

(4) 特に髪の長い人は、作業帽で毛髪を覆い、回転部分に巻き込まれないようにすること。

(5) 作業は安全靴等を着用して行うこと。特に、下駄、サンダル、草履等を履いて又は素足では作業しないこと。

(6) 手袋の着用は認めるが、回転部分に巻き込まれないように十分注意して作業すること。

２．使用方法

(1) 運　搬

電動ねじ切り機の運搬は、パイプの切れ端をチャックで固定し、リーマ及びカッタをパイプに押し当てるなど、メーカーの取扱説明書に従うこと。

(2) 据付け

作業がしやすい位置に据付け、ねじ切り油の流出に注意すること。

(3) 電　気

① 電動ねじ切り機は、交流100Ｖ用、２極差込プラグ、600W以下のものであり、絶縁不良でないもの（絶縁抵抗値１ＭΩ以上）を使用すること。
② プラグを差し込む前に、電動ねじ切り機のスイッチが入っていないことを確認すること。

(4) ねじ切り油

メーカー指定のねじ切り油を指定量入れて使用すること。

(5) 操　作（ねじ切り、切断、リーマ）

① パイプはチャックに確実に固定すること。
② 電動ねじ切り機にパイプをセットして、ねじ切り機を回転させながら継手を接続することは、危険であるので禁止する。
③ パイプを取り扱うときは、近くの受験者に接触しないように注意すること。

３．その他

技能試験終了後は清掃を行うこと。
特に、ねじ切り油による汚れは、洗剤を用いて十分な清掃を行うこと。

別表４：国家試験での電卓の使用について

■ 四則計算のみができる電卓の使用は認めますが、関数電卓の使用は禁止します。
なお、甲種化学及び甲種機械の学識の試験では、必要に応じて常用対数表を試験問題に添付します。

使用できる電卓の条件

- 四則計算のみができるもの
- 音を発しないもの
- 電池（太陽電池を含む）内蔵型のもの
- プリンタを内蔵していないもの

なお、次の機能が付加されているものも使用できます。
❶開平計算、百分率計算、税計算ができるもの
❷数値メモリ、符号変換、リセット、消去、電源入り切りができるもの
❸商売計算（原価、売価、粗利率）、通貨換算、日数・時間計算、検算ができるもの
❹切り上げ、四捨五入、切り捨て、小数点以下の位取りのスライドスイッチのあるもの
❺時計付きのもの

機　能	キーの表示例
四則計算	＋　－　×　÷　＝　GT 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 00 .
開平計算	√
百分率計算	%
税計算	税込　税抜　税率
数値メモリ	M＋　M－　MC　CM　MR　RM　MRC
符号変換	+/－　⊕
リセット（オールクリア）	AC　CA
消去（クリア）	C　CE　◀　→
電源入り切り	ON　OFF

使用できる電卓の例

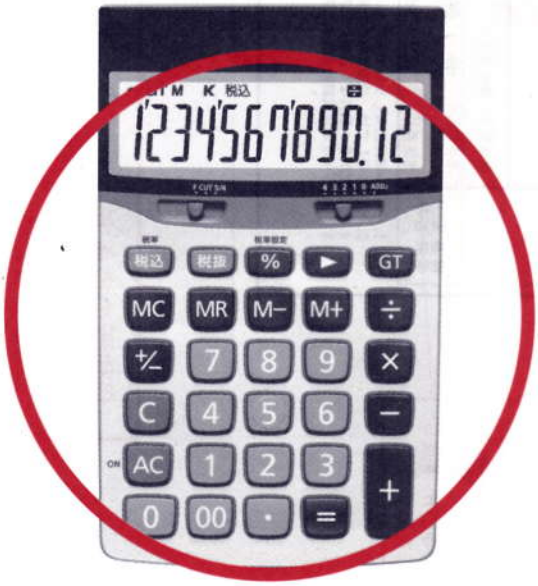

使用できない電卓の例

※関数電卓は使用できません

受験願書の記載例

（表面）

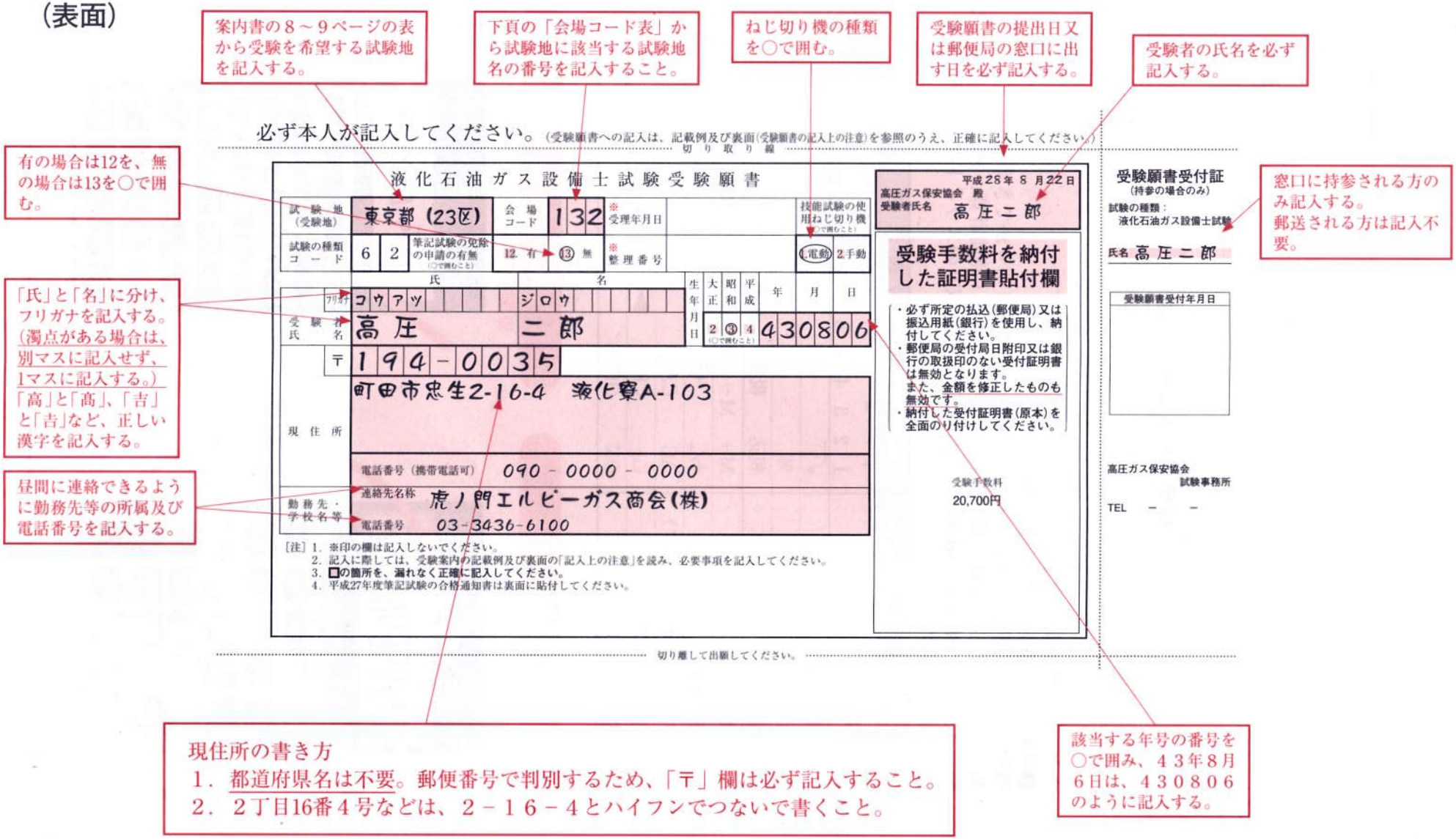
案内書の８～９ページの表から受験を希望する試験地を記入する。
下頁の「会場コード表」から試験地名の番号を記入すること。
ねじ切り機の種類を○で囲む。
受験願書の提出日又は郵便局の窓口に出す日を必ず記入する。
受験者の氏名を必ず記入する。
必ず本人が記入してください。（受験願書への記入は、記載例及び裏面（受験願書の記入上の注意）を参照のうえ、正確に記入してください。）
切り取り線
有の場合は12を、無の場合は13を○で囲む。
液化石油ガス設備士試験受験願書
平成28年 8 月22日
高圧ガス保安協会 殿
受験者氏名 高圧二郎
受験願書受付証
（持参の場合のみ）
試験の種類：液化石油ガス設備士試験
氏名 高圧二郎
窓口に持参される方のみ記入する。郵送される方は記入不要。
試験地（受験地） 東京都（23区）
会場コード 132
※受理年月日
技能試験の使用ねじ切り機（○で囲むこと） (1.電動) 2.手動
試験の種類コード 6 2
筆記試験の免除の申請の有無（○で囲むこと） 12. 有 ⑬ 無
※整理番号
氏名
フリガナ コウアツ ジロウ
受験者氏名 高圧 二郎
生年月日 大正 昭和 平成 ③ 4 年 43 月 08 日（○で囲むこと）
「氏」と「名」に分け、フリガナを記入する。（濁点がある場合は、別マスに記入せず、1マスに記入する。）「高」と「髙」、「吉」と「𠮷」など、正しい漢字を記入する。
〒 194-0035
現住所 町田市忠生2-16-4 液化寮A-103
電話番号（携帯電話可） 090-0000-0000
勤務先・学校名等 連絡先名称 虎ノ門エルピーガス商会(株)
電話番号 03-3436-6100
昼間に連絡できるように勤務先等の所属及び電話番号を記入する。
受験手数料を納付した証明書貼付欄
・必ず所定の払込（郵便局）又は振込用紙（銀行）を使用し、納付してください。
・郵便局の受付局日附印又は銀行の取扱印のない受付証明書は無効となります。また、金額を修正したものも無効です。
・納付した受付証明書（原本）を全面のり付けしてください。
受験手数料 20,700円
受験願書受付年月日
高圧ガス保安協会 試験事務所
TEL － －
［注］1. ※印の欄は記入しないでください。
2. 記入に際しては、受験案内の記載例及び裏面の「記入上の注意」を読み、必要事項を記入してください。
3. □の箇所を、漏れなく正確に記入してください。
4. 平成27年度筆記試験の合格通知書は裏面に貼付してください。
切り離して出願してください。
現住所の書き方
1．都道府県名は不要。郵便番号で判別するため、「〒」欄は必ず記入すること。
2．２丁目16番４号などは、２－１６－４とハイフンでつないで書くこと。
該当する年号の番号を○で囲み、４３年８月６日は、４３０８０６のように記入する。

注意：①受験手数料の振込み(払込み)だけでは受験申請にはなりません。
13ページの記載例を参照して受験願書を提出してください。

②振込(払込)用紙の金額を修正したものは受付できませんのでご注意ください。

振込用紙(銀行専用)の記載例
(表面)

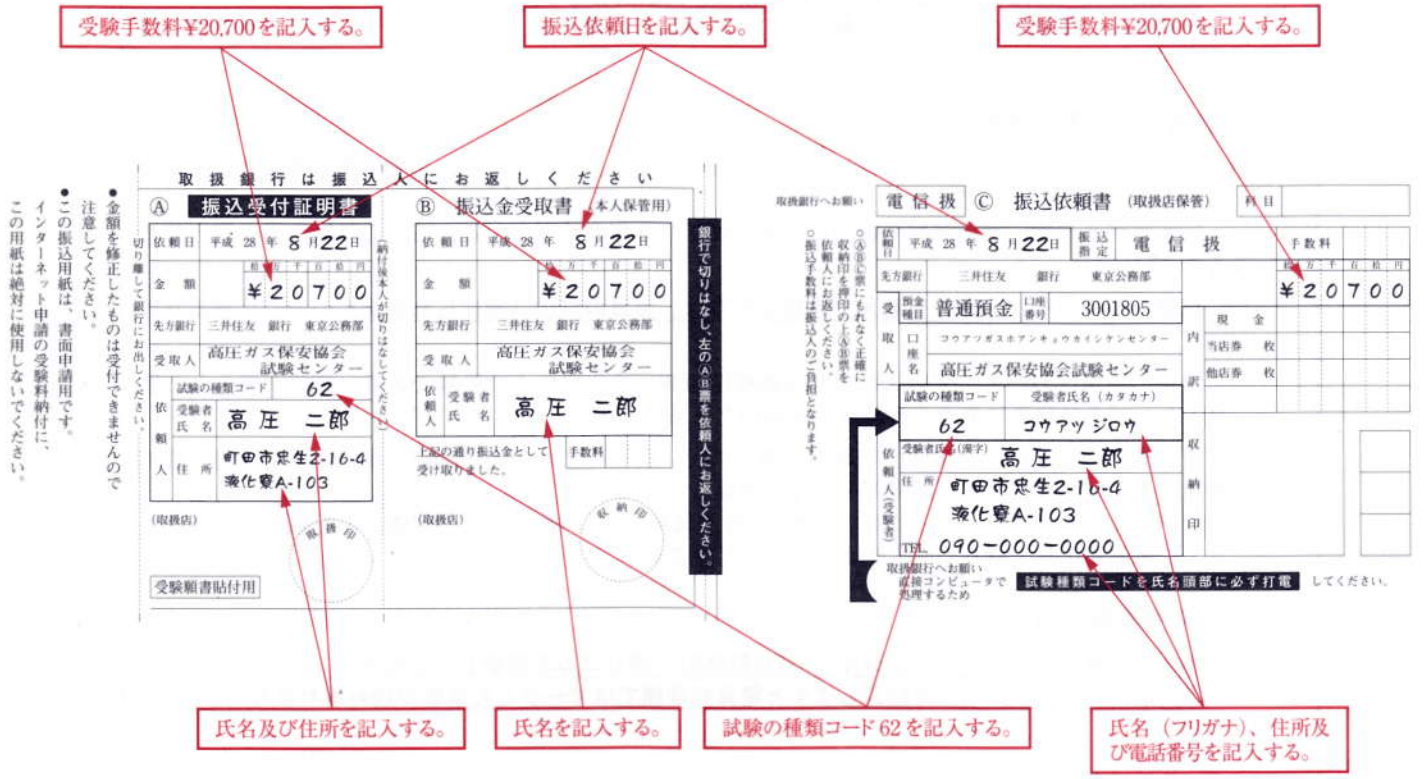

払込用紙(郵便局専用)の記載例
(表面)

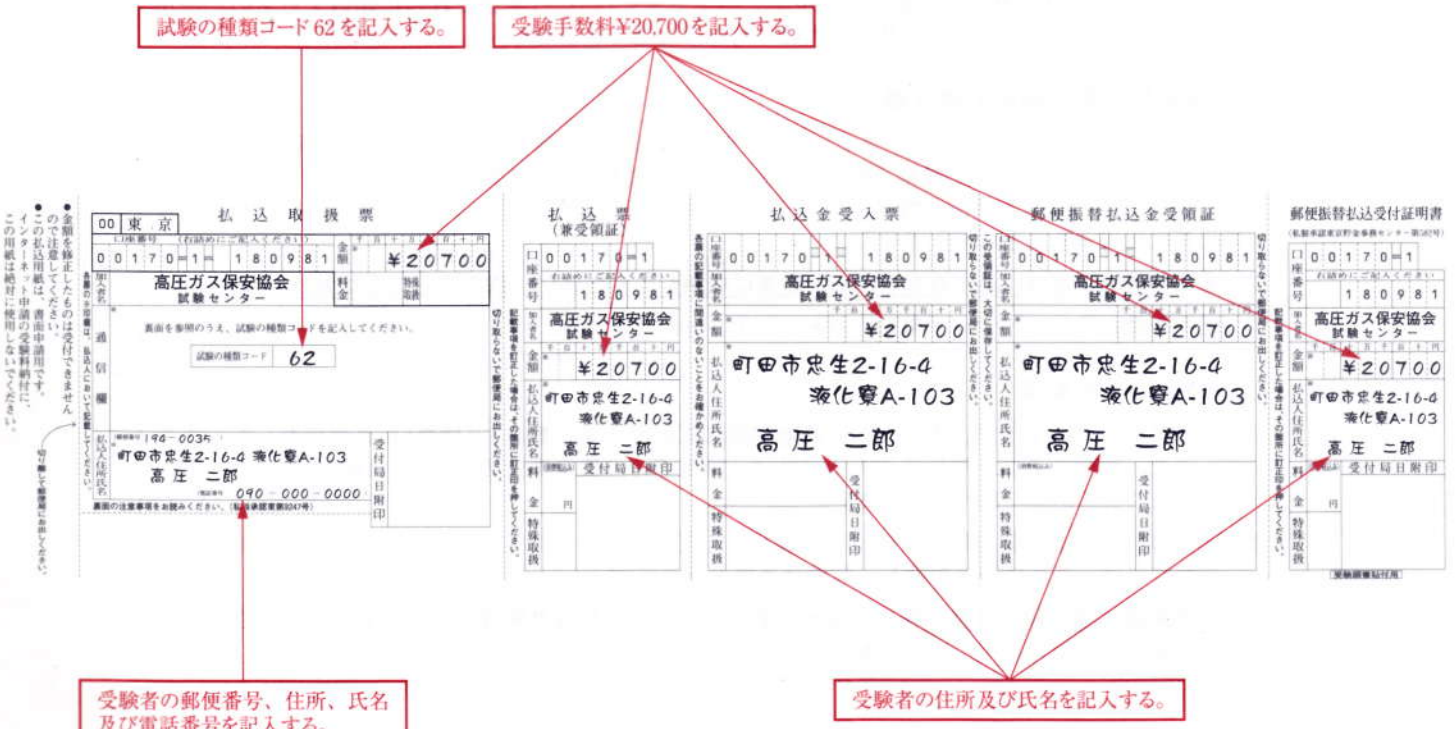

受 験 上 の 注 意

1．受験票への写真貼付及び持参

写真貼付欄に所定の写真を貼付し、**試験当日、受験票を必ず持参**してください。
試験当日、**受験票の忘れ又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できません**ので十分注意してください。

2．試験会場の集合時間等

(1) 筆記試験当日は、試験開始前に注意事項の説明などがありますので、**必ず午前９時までに所定の試験教室に集合**してください。
技能試験当日は、技能試験受験票に記載されている集合時間までに、所定の試験会場に集合してください。

(2) **試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方は、当日の試験は受けられません**のでご注意ください。

(3) 一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない事態が発生した場合であっても受験者に対する再試験は実施いたしませんのでご了承ください。

(4) 受験票(筆記試験)の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用し来場してください。
なお、技能試験を受験する方は、受験票(技能試験)の「試験会場案内図欄」の記載事項を確認のうえ、試験用工具・器具の搬入搬出を行ってください。

3．筆記用具等の持参

(1) **必ず黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB程度のもの）、消しゴムを持参してください。**
ボールペンやサインペンで記入しますと電算処理機ではマークした解答が読み取れません。

(2) 電卓

① 使用できる電卓
「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。〔別表４／12頁参照〕
なお、**使用できる電卓の貸与はいたしません。**

② 使用できない電卓
関数電卓（公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。）の使用は禁止となります。また、プログラム式、特殊メモリー付、電話帳機能付、アルファベットキー(A~Z)付及びこれらに類似するもの、使用時に音の出るもの並びにプリンタ内蔵のものは使用できません。

4．携帯電話等電子機器の取り扱い

(1) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、ＰＨＳ、タブレット（自記圧力計に付属するものを含む。）等の通信機能を有する電子機器（腕時計型を含む。）、また、ゲーム機、オーディオプレーヤー等の音を発する可能性のある電子機器の使用及び作動を禁止します。これらの電子機器を時計及び電卓の代替に使用することはできません。

(2) **電子機器の電源は、必ずＯＦＦにし、鞄等に収納してください。携帯することは禁止します。**
上記の禁止行為は、すべて不正行為とみなすことがあります。

5．その他の注意事項

(1) 技能試験を受験する際、**別表２の「技能試験の試験用工具・器具」(10頁)**を必ず持参してください。また、電動ねじ切り機を使用する場合は、**別表３の「安全衛生の手引」(11頁)**を参照のうえ、危害防止に努め試験に臨んでください。

(2) 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないとき又は不正行為が判明した場合には、直ちに退室を命じ、試験は失格となります。

(3) **答案用紙（技能試験は製作物）を提出せずに退室した場合は欠席扱いとなります。**退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。